

西播磨ツーリズム振興協議会事務局
(事務局 兵庫県西播磨県民局県民躍動室)

下記業務に関する質問に回答します。

業務名 「みーつけた de 西播磨」
(インフルエンサー連携による西播磨観光情報発信事業) 企画提案コンペ

回 答 書

No	質 問	回 答
1	<p>【動画の制作対象について】 「配信については、本協議会のインスタグラムアカウントと共同投稿とすること。」とありますが、貴協議会のアカウントはこちらでお間違いないでしょうか。 西播磨ツーリズム振興協議会 公式アカウント (nishiharima_trip) https://www.instagram.com/p/DTSZ-bRE-DV/</p>	<p>間違いありません。 (HP には、西播磨ツーリズム振興協議会 Instagram のアカウント名を掲載して回答とします。) 西播磨ツーリズム振興協議会 公式アカウント (nishiharima_trip)</p>
2	<p>仕様書6 (9) 西播磨観光スポット紹介冊子作成 こちらの冊子の使用用途と設置想定箇所を教えてください。</p>	<p>冊子の使用用途については、写真や体験情報を盛り込んだ紙媒体(冊子)およびデジタル版を併用し、西播磨の魅力を効果的に発信することで、県内外からの観光誘客を図ることを目的としております。また、西播磨の観光スポットを巡っていただくための周遊促進媒体としても活用します。 冊子の設置想定箇所については、西播磨管内に限らず、管外の関係機関(観光案内所、道の駅、官公庁等)にも設置・配布するほか、県外の関係機関への配布も予定しております。</p>